

川崎重工グループ環境基本方針

1. 基本的な考え方

川崎重工グループは、地球環境の未来を見据え、革新的なソリューションを提供することで、グローバル規模の環境課題に取り組みます。事業活動および製品・サービスを通じた「脱炭素社会（CO2 FREE）」「循環型社会（Waste FREE）」「自然共生社会（Harm FREE）」の実現により、社会の持続可能な発展に貢献します。

2. 行動指針

（1）環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムをグローバルに構築し、環境経営活動における役割と責任を明確にして、バリューチェーン全体で活動の継続的改善を進めます。

（2）法令遵守

事業を展開するすべての国・地域での環境関連の法規制や社会的規範等を遵守するとともに、必要に応じて自主管理基準を設定し、より一層の環境保全に取り組みます。

（3）事業活動における環境負荷低減

製品企画、研究開発、設計、原材料の調達、製造、流通、使用、廃棄に至る事業活動のすべての領域で、CO2 排出量・エネルギー消費量・水使用量・資源利用量・廃棄物の削減、汚染の防止、リサイクルの促進に取り組み、環境負荷の低減を推進します。

また、生物多様性を尊重した事業活動を行い、環境保護を推進します。

（4）技術・製品・サービスによる持続可能な社会への貢献

カーボンニュートラル、エネルギー消費量の削減、資源循環の促進、生物多様性の尊重など、技術・製品・サービスの提供によりさまざまな環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

（5）情報開示の充実

環境経営関連情報の客観性を高めるとともに、積極的な開示により、従業員、顧客、株主、取引先、地域住民などすべてのステークホルダーとの建設的な対話を深め、環境コミュニケーションを充実させます。

（6）環境教育

環境教育を実施することで環境意識を向上し、全役員および従業員が環境課題に取り組みます。

3. 位置づけと適用範囲

本方針は、川崎重工グループの環境経営活動を推進するため、共有すべき価値観、環境経営活動の原則ならびに日々の行動に求められる指針を示すものであり、川崎重工の取締役会の承認を得て決定したものです。本方針は、当社グループの役員および従業員、契約社員、派遣従業員に対して適用されます。

また、当社グループは本方針を取引先の皆様と一緒に取り組むことが重要であると認識しています。本方針および「川崎重工グループサステナブル調達ガイドライン」を通じて、バリューチェーン全体を視野に入れ、調達先、請負業者、代理店などのビジネスパートナーとともに環境経営活動を推進していきます。

1999 年 8 月 「環境憲章」制定

2010 年 4 月 「環境憲章」改定

2024 年 6 月 「環境憲章」を廃止し「川崎重工グループ環境基本方針」を制定